

3 基本方針

田植が初まり前田が急に
賑かな景色となりました
ほどとぎすしきりに鳴きます



生駒翠山が描いた絵はがき「田植え」（昭和3年6月）

3 基本方針

(1) 計画のテーマと目指す姿

① 計画のテーマ

「すぐそこに 緑とのふれあいを育むまち」

アンケート調査結果によると、市民のみなさんは、「身近な緑」について強く関心を寄せています。

そこで、テーマの設定に当たっては、市民の暮らしに直結する身近な公園や街路樹に着目し、公園や街路樹の整備を「量」の拡大から、既存の緑の「質」の向上へと転換するとともに、緑を通じて心がうるおう「生活の質」の向上へと昇華させるものとします。あわせて、緑と市民のみなさんとの関わりを丁寧に「育んで」いくことに焦点を当てることとします。

② 目指す姿

本計画は、本市を持続可能なまちとして成熟させていくための計画とするため、既存の資源だけでなく、これまでの歴史や文化に着目することで京田辺らしさを打ち出すこととします。

本市の緑は、基盤となる地形（森林や川）、近代の公園や街路樹等の施設整備で生み出された緑、文化遺産、伝統や風習といった人々の営み、そして、住民自らが暮らす緑の在り方についての高い関心などが積み重なり、重層構造の緑の空間が形成されてきました。

このような緑を含む京田辺らしさを前提として、今後の取り組みには、市民とともに取り組む緑の再構築として、「リ・デザイン」と「協働」をキーワードとして掲げることとします。この協働により、市民のみなさんが、森林・農地の保全や公園・街路樹等の質の向上に取り組むこと、本市の歴史や文化を知りたい機会を通じて、市の緑に愛着を持ち、緑の恵みを享受して居心地よく住み続けたくなるまちづくりを実践することを目指します。

(2) 共通理念

計画のテーマ実現に向けて、市全体で共有すべき考え方を下記のとおり、「リ・デザイン」「協働」とします。

① リ・デザイン(再設計) ~今ある緑※を有効に活用~

※ 「今ある緑」については次々頁で解説

緑のインフラとして整備された公園や街路樹の課題解決に向けて、地域とともに再設計を進めます。

リ・デザイン

市民が緑を感じながら豊かな生活を送り、まちの魅力アップにつなげるために、既存の緑を再設計して活用し、緑の質を高めます。

先行事例づくりと知見の蓄積

今までの公園や街路樹、緑地の整備に捉われない、新しい姿の実現に向けて、まずモデルとなる事例づくりに着手し、実践で得られた知見を活かして学びながら、段階的に取り組みを広げます。

② 協働 ~市と市民※の連携と役割分担~

※「市民」には、事業者、大学等も含める

対象となる緑や事業の目的に応じて、連携のあり方を工夫しながら、市と市民の協働による取り組みを、緑の担当部局が先導して進めます。

また、下記の3つの協働を、相互に絡み合わせることでより円滑に働くかせていくものとします。

協働1 市が主導する協働

市が責任を持って、基本的な考え方と手順を検討します。進めていく緑の分野によっては、市役所の関係部局間で連携し、進めていきます。

協働2 市と市民が対話で進める協働

地域の課題に対して、市民への聞き取りやワークショップの開催等を通じ、対話を重ねて、課題解決に向けてアプローチしていきます。

協働3 多様な市民同士が進める協働

多様な市民が公園や緑地、街路樹等の緑のステージにおいて、利活用、維持管理をしていきます。市民による活動が継続するよう、市が必要な支援を行います。

「すぐそこに 緑とのふれあいを育むまち」

まちづくりで生み出された緑の『恵みを享受』できる市民が愛着をもち、居心地よく住み続けたくなるまちへ



『リ・デザイン』と『協働』
緑で生活を豊かにする

緑の基本計画

市民が緑を感じながらいきいきと活動するステージ

子育て：公園で遊ぶ、食育

動かす：ウォーキング、スポーツ、健幸(けんこう)活動

働く：農作業、ボランティア、防災、ワーケーション

楽しむ：自然体験、園芸、食べる

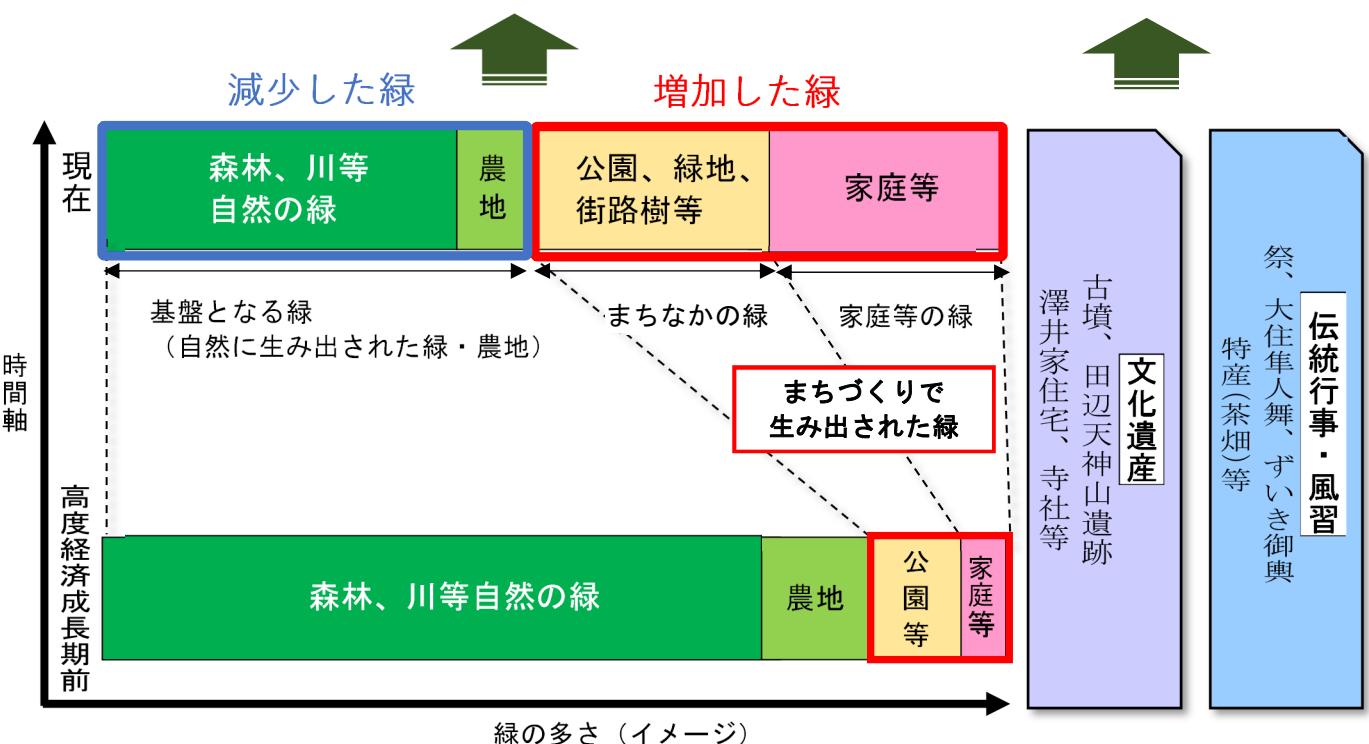
交流：協働でイベント、コミュニティづくり

一休み：茶を飲む、リフレッシュ、四季を感じる

森林、川、農地の保全

公園、緑地、街路樹等の質の向上

緑の文化の熟成



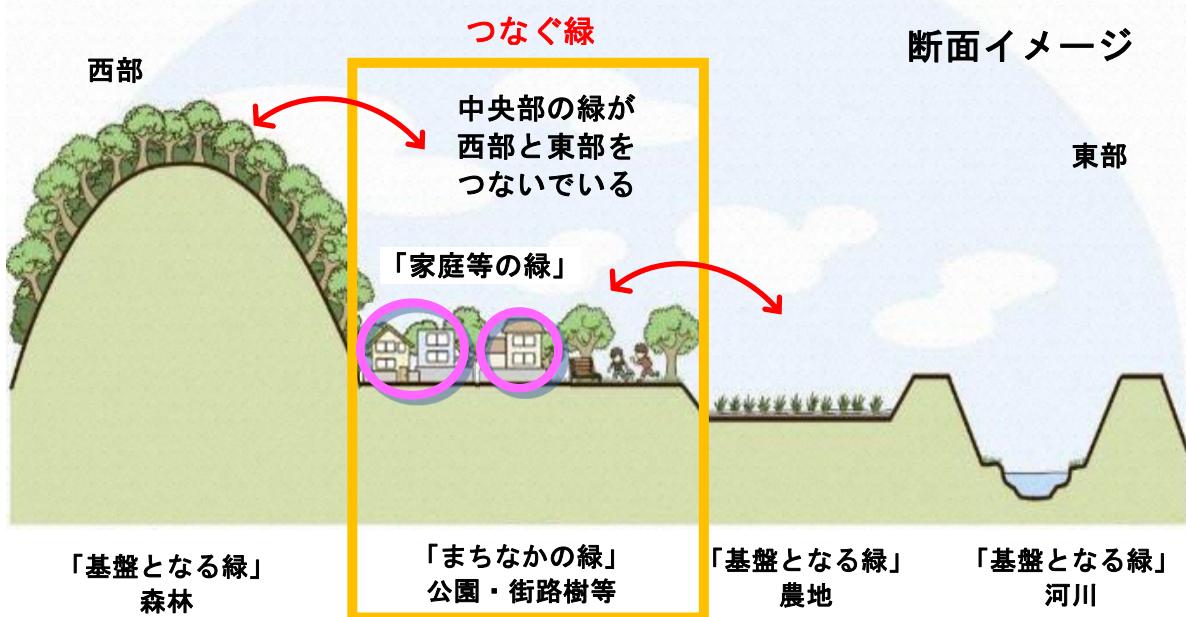
計画の目指す姿

今ある緑について

現在の本市にある緑の要素を、「基盤となる緑（自然に生み出された緑・農地）」、「まちなかの緑」、さらにまちなかにある「家庭等の緑」の3つに大きく区分します。

これらの緑は、それぞれきめ細やかにつながっています。西部の森林と東部の河川・農地である「基盤となる緑」の間を、公園や街路樹、水辺である「まちなかの緑」や「家庭等の緑」がつなぐことで、市全体の自然や生物の連続的なつながりが保たれます。

京田辺市緑の基本計画では、市民のみなさんの暮らしに直結し、暮らしを支える「まちなかの緑」に係る施策を主に盛り込み、市民のみなさんの緑とのつながりによる豊かな活動の実現を目指します。



- 基盤となる緑
(自然に生み出された緑・農地)
- ・森林、木津川、農地、古墳、社寺林等

京田辺市の西部は生駒山系が連なる丘陵地、東部は木津川がつくりあげた平野部に農地があります。古墳群、社寺林等文化遺産の緑は、歴史的経過を経ながら受け継がれてきました。

また、東部の井手町方面や北部の京都市方面の遠くには愛宕山や比叡山等の山々を眺望することができ、本市から見える景観の一部となっています。

- まちなかの緑
- ・公園、街路樹、緑地等

中央部では、鉄道と幹線道路が整備され、鉄道の主要駅を中心に住宅地の整備が進んでいます。

また、市街地にある公園や緑地、街路樹、天井川・河川沿いの緑、駅前広場、大学等まちづくりによって生み出された緑が西部と東部をネットワークとしてつながっています。

- 家庭等の緑
- ・家や事業所の庭、ベランダ等

各家や地域、事業所の宅地では、庭等に花木や野菜を植えるなど、緑を感じながらのくつろぎの場となっています。

(3) 基本方針

計画のテーマと共通理念を受けて、次の3点を基本方針とします。

基本方針

I 暮らしを支える緑を「つくり直す」

- ・まちなかの緑である「公園」や「街路樹」の質を高めながらつくり直す
- ・「公共緑地」を市民活動の場に位置付け直して活用する
- ・「水と緑のネットワーク」を見直し水辺の散策路の充実・活用を図る

基本方針

II まちの基盤となる緑を「守る」

- ・「歴史・文化」として天理山古墳群や古木・大木等を守る
- ・山の環境基盤である「森林」を守る
- ・市街地整備とのバランスを考えながら「農地」を守る

基本方針

III 生活を豊かにする緑を「楽しみ」 協働を「育む」

- ・「緑のまちづくり」として子育て・教育、観光、福祉、景観等のさまざまな分野で緑を活用し、生活を豊かにする
- ・家庭や事業所等で生活を豊かにする緑を楽しみながら管理・活用し、緑をきっかけに「協働」を育む